# 合同会社 HITOOMOI 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和４年１月１日～令和６年１２月３１日までの２年間

２．　内容

| |
|---|
| 目標１：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する健康相談の実施、必要に応じて業務の軽減を図る。 |

＜対策＞

●令和４年１月～　検討開始

●令和４年５月～　制度導入、個別に行う面談にて社員への周知

| |
|---|
| 目標２：令和５年４月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できるテレワーク制度を導入する。 |

＜対策＞

●令和４年１月～　検討開始

●令和５年４月～　制度の導入、個別に行う面談にて社員への周知